

# 「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務企画提案競技実施要領

## 1 事業の目的

全国的に少子高齢化が進行し、2025年には団塊の世代が全て75歳以上となるなど、今後ますます増大する介護ニーズに対応していくため、県内の介護従事者の確保が喫緊の課題となっている。

本事業は、県内の介護従事者を安定的に確保するため、将来の担い手となる若者（小中学生・高校生・大学生・就活中の者等）や地域住民に対し、介護の魅力についての情報発信を行うための様々な取組を行うことにより、理解促進を図り、介護従事者の確保につなげることを目的とする。

## 2 業務の名称

「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務

## 3 業務の内容

別紙（業務委託仕様書）のとおり

## 4 委託期間

委託契約締結日から令和3年3月15日まで

## 5 委託料の上限額

17,534,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

※委託料の支払いは、委託業務完了後の精算払とする。

## 6 委託業者選定方法

企画書、見積書等の書類審査及びプレゼンテーションによる企画提案競技方式とする。

## 7 企画提案競技参加資格

本業務に関する企画提案競技参加者は、次に掲げる企画提案競技参加資格の要件の全てを満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 宮崎県競争入札参加資格者名簿に登録された営業種目が「広告・宣伝」で、種目が「広告代理」の者で、宮崎県内に本社、支社、営業所又はこれらに類する事業拠点を有する者
- (3) 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する

- 暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者  
 (6) 県税に未納がないこと

## 8 企画提案競技実施の公告方法

宮崎県ホームページにより告知

## 9 スケジュール

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ① 企画提案競技実施公告 | 令和2年5月11日(月)    |
| ② 説明会開催      | 令和2年5月21日(木)    |
| ③ 参加申込受付期限   | 令和2年6月5日(金)     |
| ④ 企画書等提出期限   | 令和2年6月17日(水)    |
| ⑤ プレゼンテーション  | 令和2年6月25日(木) 予定 |
| ⑥ 受託業者決定・通知  | 令和2年6月26日(金) 予定 |

## 10 企画提案競技の方法

### (1) 事前説明会の開催

- |        |  |
|--------|--|
| ① 日 時  | 令和2年5月21日(木) 午前10時から                             |
| ② 場 所  | 県庁7号館733号室                                       |
| ③ 参加申込 | 令和2年5月20日(水) 午前12時までに、別紙1(説明会参加申込書)をFAXにて提出すること。 |

### (2) 企画提案競技への参加申し込み

企画提案競技への参加を希望する者は、令和2年6月5日(金)午後5時までに、別紙2(企画提案競技参加申込書)をFAXにて提出すること。

### (3) 企画書等の提出

- |                                       |
|---------------------------------------|
| ① 各社の提案は、1社1案とする。著作権等に問題が生じないようにすること。 |
| ② 提出物                                 |

ア 企画提案書(様式任意 サイズはA4) 【原本1部、コピー6部】

以下の内容を盛り込むこと。ただし、コピー6部については提案者を判読できるような記載や用紙は使用せず、原本のみ企画提案書の余白部分に企画提案者名を記載すること。

| 業務                 | 企画提案書に盛り込む内容 |  |
|--------------------|--------------|--|
|                    | 項目           | 内容   |
| 情報発信番組の制作・放映及び二次利用 | 企画・立案に関する提案  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護の魅力情報発信番組を制作する上での考え方(業務実施方針)</li> <li>・情報発信番組タイトル案</li> <li>・放送する広報媒体</li> <li>・番組コンセプト</li> <li>・出演予定者(予定者の実績等)</li> <li>・放送期間、放送回数、放送時間</li> <li>・放送日時</li> <li>・基本構成</li> </ul> |

|             |                         |  |
|-------------|-------------------------|--|
|             |                         | ・視聴者へ情報を伝える上でのポイントと工夫  |
|             | 情報発信番組の二次利用の企画・立案に関する提案 | ・ホームページ案<br>・総合的な学習の時間やキャリア教育等に活用できる教材（DVD）の案  |
|             | PR活動に関する提案              | ・番組広報PR用ポスター案<br>・情報発信番組を周知する広報媒体<br>・県民に浸透させるための番組広報の工夫と具体策                                     |
|             | 業務実施体制・業務受託実績           | ・制作体制及び1本の制作標準スケジュール案<br>・業務実施にあたっての優位性及び特色（過去の類似事業実績等）  |
| 普及啓発イベントの開催 | 企画・立案に関する提案             | ・イベントの名称案<br>・開催場所<br>・開催時間<br>・基本構成<br>・イベントの内容<br>・会場内ブースの内容<br>・参加者が楽しんで介護の魅力に触れることができるような仕掛け |
|             | PR活動に関する提案              | ・イベントの開催告知に係る広報媒体及び広報スケジュール案   |
|             | 業務実施体制・業務受託実績           | ・実施体制及びイベント開催のスケジュール案<br>・業務実施にあたっての優位性及び特色（過去の類似事業実績等）  |
| 職場体験会の開催    | PR活動に関する提案              | ・職場体験会の取材回数及び取材した内容を周知する広報媒体   |
|             | 業務実施体制・業務受託実績           | ・実施体制<br>・業務実施にあたっての優位性及び特色（過去の類似事業実績等）  |

イ 見積書（様式任意）【原本1部、コピー6部】

- ・宛先は、「宮崎県知事 河野俊嗣」とすること。
- ・業務名は『「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務』とすること。
- ・一式計上ではなく、第三者により客観的な判断が可能な積み上げ方式とすること。
- ・コピー6部については提案者を判読できるような記載や用紙は使用せず、原本のみ企画提案者名を記載すること。

ウ 委託業務実施体制（様式任意）【原本1部、コピー6部】  
 ・コピー6部については提案者を判読できるような記載や用紙は使用せず、原本のみ企画提案者名を記載すること。

エ 会社概要（様式任意）【原本1部】

オ 誓約書（別紙3）【原本1部】  
 企画提案競技の参加に関し、参加資格要件を備えていることを確認するため、誓約書（別紙3）を提出すること。

③ 提出期限・提出先・提出方法

ア 提出期限 令和2年6月17日（水）午後5時まで（必着）

イ 提出先 宮崎県福祉保健部 長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当（13参照）

ウ 提出方法 持参又は郵送

※郵送の場合は、書留や特定記録郵便など記録が残る方法での発送とし、郵送にて送付した旨を必ず電話連絡すること。

(4) プレゼンテーション

提案書、見積書等の書類審査及びプレゼンテーション審査を実施する。

① 日 時 令和2年6月25日（木）午前10時から（予定）

※具体的な時間割については、参加者に別途連絡する。

※日時は、参加者の数等により変更する場合がある。

② 場 所 県庁附属棟3階305号室

③ 説明時間等 ア 説明時間 40分以内

イ 質 疑 10分以内

ウ 入替時間 5分以内

④ 実施方法

ア プレゼンテーションは、企画提案書が長寿介護課に到着した順番で行う。

イ 参加者は、提出された企画提案書の内容について説明する。

ウ 企画提案書の説明の後に、説明内容等について質疑を行う。

⑤ 審査方法

下記審査項目により評価を行い、最も優れた提案を選定する。

| 審 査 項 目            |                          |                                   |
|--------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 情報発信番組の制作・放映及び二次利用 | 企画・立案に関する提案              | メインターゲットである中高生に訴求する魅力的な内容となっているか。 |
|                    |                          | 放送期間、放送回数、放送時間、時間帯は十分な内容か。        |
|                    | 視聴者へ情報を伝えるための工夫がなされているか。 |                                   |
|                    | 情報発信番組の二次利用の企画・立案に関する提案  | 効果的な二次利用が可能な内容か。                  |

|             |               |   |
|-------------|---------------|---|
|             | P R 活動に関する提案  | 番組を十分にP R する内容であるか。                           |
| 普及啓発イベントの開催 | 企画・立案に関する提案   | メインターゲットである中学2年生に訴求する魅力的な内容となっているか。           |
|             |               | イベントの内容は話題性、集客性のあるP R 効果の高いものとなっているか。         |
|             |               | 会場内ブースの内容は参加者が介護の魅力を知る、感じる、体験できるようなものになっているか。 |
|             |               | 参加者が楽しんで介護の魅力に触れることができるような仕掛け作りがされているか。       |
|             | P R 活動に関する提案  | イベントを十分にP R する内容であるか。                         |
| 職場体験会の開催    | P R 活動に関する提案  | 職場体験会を十分にP R する内容であるか                         |
| 全体          | 業務実施体制・業務受託実績 | 事業の遂行が可能な体制を構築しているか。<br>本業務と同様・類似の実績があるか。     |
|             | 見積積算の妥当性      | 提案内容に応じて妥当な見積りが積算されているか。                      |

#### (5) 選定結果の通知

選定結果については、採択・不採択にかかわらず令和2年6月26日（金）頃に参加者に通知する。

### 11 質問受付

本企画提案競技に関する質問がある場合は、次により行うこと。

- ① 受付期限 令和2年6月5日（金）午後5時まで
- ② 質問方法 別紙4（質問書）を電子メール又はFAXにて提出すること。  
※送信後、必ず電話連絡をすること。
- ③ 回答方法 質問への回答は、原則として3日以内（県の閉庁日は除く）に、質問者及び説明会に参加した全事業者に書面（電子メール）にて連絡する。なお、質問者名は公表しない。

### 12 その他

- (1) 提出された資料は、返却しない。
- (2) 企画提案に要する一切の経費は、企画提案競技参加者の負担とする。
- (3) 採用された企画書は、協議の上、変更する場合がある。

13 書類提出及び問い合わせ先

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 住 所   | 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号       |
| 担 当   | 宮崎県福祉保健部 長寿介護課 介護人材・高齢化対策担当 池上 |
| 電 話   | 0985-26-7059                   |
| F A X | 0985-26-7344                   |
| 電子メール | choju@pref.miyazaki.lg.jp      |

(別紙1)

宮崎県長寿介護課 池上 行き  
FAX: 0985-26-7344

「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務委託  
企画提案競技 説明会 参加申込書

|                                   |  |
|-----------------------------------|--|
| 会社名                               |  |
| 担当者名                              |  |
| 参加人数(3名まで)                        |  |
| TEL                               |  |
| FAX                               |  |
| メール                               |  |
| 質問がある場合はご記入ください。<br>説明会にて回答いたします。 |  |

※説明会日時 令和2年5月21日(木) 午前10時から 県庁7号館733号室

※FAX送信後は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

TEL: 0985-26-7059

宮崎県長寿介護課 池上 行き  
F A X : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 3 4 4

「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務委託  
企画提案競技 参加申込書

|        |       |  |
|--------|-------|--|
| 会社名    |       |  |
| 代表者職氏名 |       |  |
| 担当者    | 部署名   |  |
|        | 役職名   |  |
|        | 氏 名   |  |
|        | 電 話   |  |
|        | F A X |  |
|        | メール   |  |

※提出期限 令和2年6月5日(金)午後5時まで

※F A X送信後は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

T E L : 0 9 8 5 - 2 6 - 7 0 5 9



企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 宮崎県競争入札参加資格者名簿に登録された営業種目が「広告・宣伝」で、種目が「広告代理」の者で、宮崎県内に本社、支社、営業所又はこれらに類する事業拠点を有する者
- (3) 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (5) 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- (6) 県税に未納がないこと

令和2年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

住所 ○○市・・・  
氏名 株式会社◇◇◇◇  
代表取締役 △△ △△ 印

宮崎県長寿介護課 池上 行き  
FAX：0985-26-7344  
E-mail：choju@pref.miyazaki.lg.jp

「みやざき・ひなたの介護」情報発信事業実施業務委託  
に係る企画提案競技についての質問書

|             |  |
|-------------|--|
| 会社名         |  |
| 担当者名        |  |
| TEL         |  |
| FAX         |  |
| E-mail      |  |
| <u>質問内容</u> |  |

※受付期限 令和2年6月5日(金)午後5時まで

※送付後は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

TEL：0985-26-7059